医療法人きたじま倚山会
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性のさらなる活躍ができる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　　2019 年 4 月 1 日　～　2022 年 3 月 31 日までの3年間

2. 内容

目標1：　有給休暇取得率を80%以上にする。

目標2：　管理職（課長級以上）に占める女性の割合を60%以上にする。

〈 対策 〉

〇 2019年4 月～　　管理者から積極的な有給休暇の取得

部署ごとの男女別評価を検証し、人事評価が公正な昇進基準となっているか精査

〇 2019年10 月～　　半年ずつの有給休暇取得率の実績把握

〇 2019年11 月～　　有給休暇取得率の低い部署・個人への促し

管理職養成を目的とした研修の実施

医療法人きたじま倚山会